

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、歳入の収納事務を次のとおり指定したので、浦添市会計規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 1 月 31 日

浦添市長 松本 哲治



- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
名 称 株式会社エム・ピー・ソリューション
所在地 東京都港区虎ノ門 2 丁目 10 番 4 号 オークラプレステージタワー 8 階
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
市民課及び市民税課に係る証明書等の交付手数料（キャッシュレス決済分）
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 1 月 31 日まで